



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 森 俊介

事務局 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-1 TKiビル4階
森武内社会保険労務士法人内 ☎03 (5213) 8061
URL=<http://www.sr-ccs.com>



- 令和元年度 役員紹介
- 事業計画・活動日程表
- キックオフミーティングを開催!
- 研修会報告
- 新入会員紹介
- 政治連盟だより
- 同好会からのお知らせ
- 情報交流会に参加しませんか!

令和元年度役員紹介



千代田統括支部
支部長 森 俊 介

この度、千代田統括支部の支部長に選任されました森俊介(もり しゅんすけ)です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の支部長としての活動テーマは、

- ①社労士業務のシステム化と完全電子化の促進
- ②社労士の専門性を高めるための研修会の充実
- ③新人(若手)の育成

であり、具体的には、社労士業務の完全電子申請化に向けての情報の提供。研修会の内容を「実務能力向上」と「専門知識の向上」に区別し、それぞれの方面での研修を充実させる。統括支部会報を大改正し、読みやすい&楽しいものにしていく。会員相互のコミュニケーションアップのため「楽しいイベント」を企画・開催する。地域社会への貢献と社労士のアピールのため、幅広い学校教育を開拓する。また、会員の3分の2以上を占める勤務等会員が参加しやすい支部活動を目標とし、さまざまな企画を検討し開催していきたいと考えております。



政治連盟 千代田統括支部
支部会長 橋本 敬司

支部会員の皆様こんにちは。4月23日の支部会議において政治連盟を担当することとなりました。4期目となり皆様にとっては新鮮味に欠けると感じる方もいらっしゃるのではないかと思いますが、社労士制度発展のため政治活動をしてまいります。

今年は統一地方選挙の年であり、すでに4月21日、千代田区議会議員選挙が実施されました。当支部政連としては顧問をお願いしている内田直之氏を推薦し、結果見事当選されました。また、7月の参議院議員選挙では東京選挙区の定数が5から6に増員されることに伴い立候補者が大幅に増加し激戦が予想されます。東京政連のHPには推薦者が掲載されていますので是非ご覧ください。

社労士法制定から50年が経過し、これまで8回の法改正が実現してまいりました。しかしながら、時代の要請により社労士制度発展のための法改正には終着点がありません。今後とも議員立法を支える政治連盟の活動にご理解・ご協力を願います。



開業部会
部会長 朝比奈 瞳明

2019年4月から働き方改革に関する労働基準法等の改正が施行され、大企業は労働時間(残業時間)の在り方についていち早く取り組んでいます。そして、今後は中小企業にも順次施行され、社労士は世の中から働き方改革に対する力を發揮することが期待されています。

また、直前に迫る社労士の手続業務の完全電子化、さらにはAIやRPAによる業務の自動化、効率化により社労士業務は大きな変革期を迎えようとしています。社労士の業務は、専門的であり多岐にわたることも多く、より複雑困難な事例に対応できることが必須です。

開業部会としては、これから開業社労士に求められる有益な情報を発信し、また、実務研修会を開催するなど、会員の資質向上に貢献できる努力をしてまいります。



勤務等部会
部会長 長島 裕子

この度、勤務等部会長に就任いたしました。歴史深い千代田統括支部にて微力ではございますが貢献してまいります。

平成30年間の様々な法改正に伴い、短時間勤務やテレワーク、副業など働き方も多様化してきました。猪突猛進と言われる亥年の元号改定、令和元年5月に高年齢者雇用安定法改正の骨格が発表されるなど、政府主導の働き方改革も平成から令和に引き継がれ、70歳就業社会に向け「まっすぐ」に進む気配を感じます。

千代田統括支部の勤務等会員は1,000名を超え、多くの制度改革の中で勤務社会保険労務士に対する所属企業での役割や期待は多岐にわたります。状況に応じ最適に活動できるよう会員皆様と共に有益な施策を進めていく所存です。よろしくお願い申し上げます。

副支部長 委員長紹介



副支部長
石原 美由紀

今期も、年金事務所担当副支部長を拝命いたしました。前期での経験も踏まえて、千代田年金事務所と支部を結ぶ窓口として、少しでもお役に立てるよう頑張っていく所存です。よろしくお願ひいたします。



副支部長
春原 繁

I T 担当副支部長として、I T 委員会のメンバーと共に、統括支部ホームページ、メールマガジンの利便性の向上、会員の皆様の電子化推進につながる施策の実施、有効な情報の発信に努めてまいります。



副支部長
厚生委員長
宮崎 正雄

副支部長兼厚生委員長を拝命した宮崎です。自身が勤務等会員でもあり、全ての会員の皆様に興味を持って参加いただける厚生行事の企画立案を目指します。ご指導ご支援のほどお願ひいたします。



研修委員長
今泉 浩史

前期の厚生委員長から研修委員長を務めさせていただくことになりました。社労士の専門性を高めるために、学識と格式の高い研修を委員全員で知恵を絞り、皆様に有益な研修を企画・運営してまいります。



I T 委員長
小室 文菜

I T 委員長を拝命しました小室文菜です。今期の I T 委員会は、ホームページ、メールマガの管理のみならず、ホームページの工夫、社労士システムの情報提供、会員の電子化の推進を目指します。何卒よろしくお願ひ申し上げます。



副支部長
酒井 裕樹

今期、副支部長を仰せつかりました。社会貢献委員会を担当いたします。委員会の活動をバックアップしながら、統括支部の事業にも貢献できるよう微力ですが努力してまいります。2年間よろしくお願ひいたします。



副支部長
酒井 典子

引き続き公共職業安定所を担当します。飯田橋ハローワークは全国一の事業所数と被保険者数を抱えています。豊富な事例を基に、雇用保険実務に直結する情報を研修会やホームページを通じて会員の皆様にご紹介するよう努めます。



副支部長
小高 東

広報および東京都労働相談情報センター担当副支部長を拝命しました。さて、新時代の幕開けです。過去に捉われすぎず、未来を信じて、「今」できることを頑張りましょう！



総務委員長
長森 信行

今期から総務委員長を務めさせていただきます。総務委員会は統括支部の事務局として、円滑な支部運営のために活動します。今後も会員の皆様が参加しやすい環境作りに努めますので、多くの事業にご参加ください。



広報委員長
深田 康弘

働き方改革を機に社労士の注目は高まっています。支部の充実した研修活動の報告を会報を中心にを行うことで、会員の皆様には支部への参加意欲を高めていただき、対外的には社労士のアピールを行なっていきたいと思います。



社会貢献委員長
小谷 富士子

社会貢献委員会は、学校教育、労働環境モニタリング、成年後見制度などを通じ、千代田区民や働く方々と直接関わる活動の窓口であると思います。会員の皆様のご協力を得ながら、活動範囲も広げていけるよう尽力いたします。

令和元年度 事業計画

(会報では要旨を掲載しています。詳細は統括支部ホームページをご覧ください。)

1 基本方針

- ◆千代田統括支部の発展のために、会員による自発的・自主的な統括支部組織の運営を引き続き行うとともに、委員・協力委員相互のコミュニケーションを高め、組織の強化を目指す。
- ◆民法・労働法に関する研修会を数多く開催し、開業・法人会員と勤務等会員の間に隔たりが無いように正確な情報を提供し、社会保険労務士としての地位向上及び職域拡大を目指す。
- ◆実務能力の向上・充実を図るための研修会等を企画・運営することで新規会員の資質を向上し、また、行政協力において必要な知識・レベルの教育を行う。関係行政機関等へは、協力することに加え、行政担当副支部長を中心に日常的に連絡を密にして交流を深め、相互協力の下で社会保険労務士の存在をアピールしていく。
- ◆統括支部ホームページ及びメルマガを活用して迅速かつ低廉な連絡を目指す。
- ◆勤務等会員と開業会員（法人社員を含む）との交流

をさらに深め、会員の中から講師や原稿執筆に長けた者等隠れた人材を発掘し、各々の得意分野で活躍できる機会の構築に努める。

- ◆例会・研修会・福利厚生事業や同好会活動を支援し、会員相互の親睦、コミュニケーションのとれた健康的な会員交流を目指す。そこから次世代を担う人材を発掘し育成する。
- ◆関係団体や他士業団体との情報交換や交流を進め、また、政治連盟とタイアップした活動の企画を目指す。
- ◆労働・社会保険無料街頭相談、区民相談、千代田区福祉まつりや学校教育への講師派遣などを通じて、広く国民に対して社会保険労務士を周知し、気軽に活用してもらうための広報活動を行う。
- ◆社会貢献と社会保険労務士制度の広報活動を推進するために、社会貢献委員会及び広報委員会の活動を活発にする。
- ◆東京会と連携して、社会保険労務士制度の普及拡大に努める。

2 具体的な統括支部事業

組織の強化対策

- ◆年度初めに委員・協力委員を一堂に集め、キックオフミーティングを行う。
- ◆統括支部行事への勤務等会員の参加率を高めるため、勤務等部会主催の研修会・情報交流会を開催し、会員相互の意識の向上を図る。
- ◆新規入会者オリエンテーションを年2回開催し、各部会・委員会の協力委員に新規入会者を積極的に募集する。さらに女性会員を登用し育成を図り、今後の統括支部活動の担い手になってもらう。
- ◆会員に対する情報伝達手段は統括支部ホームページ及びメルマガを原則とし、全会員のメールアドレス登録を目指す。

資質の向上対策

- ◆会員の資質や知識の向上、実務に役立つ研修会を年10回程度開催する。
- ◆新規入会者の職業意識や職業倫理を向上のため、メンターメンティ制度の導入を検討する。
- ◆統括支部活動に対する参加意識を高めるため、各種行政協力の説明会を行う。
- ◆専門実務ノウハウ研修、個別労働関係紛争の防止や対応にかかる法律知識の研修及びトラブル対応事例等の研修会を実施し、実務知識と能力の向上を図る。
- ◆電子申請に対応すべく、IT委員会及び電子化推進員が中心となり、会員に対してパソコン利用の習熟と電子申請業務ができる環境整備をサポートする。

広報活動

- ◆統括支部会報を年4回発行する。
- ◆研修会、統括支部ホームページ、電子メール等を通じて、会員に対し必要な情報の提供を迅速かつ低廉に行う。
- ◆労働・社会保険無料街頭相談等を実施し、社会保険労務士を広く国民にPRするための活動を行う。
- ◆行政等（労働基準監督署・ハローワーク・年金事務所）、地域（千代田区）、関係他団体（東商千代田支部等）、公立・私立学校、金融機関と連携し、事業（相談会・お祭り・学校教育等）推進を拡充・模索し、社会保険労務士の認知度の向上を図る。

社会貢献に関する事業

- ◆千代田区から受託する指定管理業者等にかかる「労働環境モニタリング調査業務」について引き続き積極的な協力及び適正な調査を行い、千代田区及び区内に貢献する。
- ◆年金に関する授業での講師派遣に続き、千代田区内の学校に対して、労働・社会保障教育の講師派遣ができるよう関係各所に働きかける。
- ◆社会保険労務士による成年後見事業を推進するために、東京会、他支部及び一般社団法人社労士成年後見センター東京と連携して自治体等への働きかけを強化する。
- ◆行政・地域・関係他団体・金融機関が実施する事業において、無料相談会の開催や講師派遣を行う。

令和元年度 千代田統括支部役員（敬称略）

統括支部長兼支部長：森 俊介

副支部長	朝比奈 瞳明、橋本 敬司、長島 裕子 石原 美由紀、酒井 裕樹、酒井 典子 春原 繁、小高 東、宮崎 正雄(兼任)	委員長	長森 信行、今泉 浩史、深田 康弘 宮崎 正雄、小室 文菜、小谷 富士子
顧問	新堀英行、仲野三郎、相馬誠一、金綱久夫、柏木弘文、半沢公一、段下正志、味園公一	監査	家村 啓三、大畑 雅弘

令和元年度 千代田統括支部活動日程予定表

月	例会・研修会・会議・厚生事業等	広報活動
4月	23日(火) 統括支部会議・交歓懇親会	会報春号 発行
5月	16日(木) 例会・研修会 27日(月) 新執行部キックオフミーティング	
6月	4日(火) 例会・研修会	
7月	24日(水) 例会・研修会	会報夏号 発行
8月	22日(木) 開業部会主催特別研修 28日(水) 新規入会者オリエンテーション	
9月	4日(水) 例会・研修会／勤務等部会主催情報交流会 管外研修旅行(9月下旬～10月初旬)	
10月	9日(水) 例会・研修会／統括支部役員会議	労働・社会保険無料街頭相談／ 千代田区福祉まつり／会報秋号 発行
11月	6日(水) 必須研修会／ボウリング大会(11月下旬)	19日(火) 東商千代田ビジネスフェア
12月	研修検討会	
1月	22日(水) 新春研修会・賀詞交歓会	会報新年号 発行
2月	20日(木) 必須研修会 新規入会者オリエンテーション(2月下旬)	
3月	24日(火) 例会・研修会／統括支部役員会議	
4月	21日(火) 統括支部会議・交歓懇親会	会報春号 発行

【主な関係行政機関等への協力事業】

- *千代田区役所：社会保険・労務相談員派遣（毎月第2火曜日）、年金課相談員派遣、労働環境モニタリング調査業務、福祉まつり相談員派遣等
- *中央労働基準監督署：労働保険申告書受理・相談等臨時労働保険指導員派遣、労働保険新規加入事業場説明会講師派遣
- *千代田年金事務所：年金特別アドバイザー推薦、算定基礎届相談コーナー相談員派遣
- *その他：東京しごとセンター年金相談員派遣、東京商工会議所千代田支部へ講師・相談員派遣

統括支部会議・定例支部会議の開催報告

平成31年4月23日(火)、一つ橋の如水会館において、千代田統括支部会議・定例支部会議を開催しました。味園統括支部長の挨拶の後、議事に入り、平成30年度事業報告・収支決算報告、新年度事業計画案・収支予算案等が上程され、全議案承認されました。続いて、政治連盟定期統括支部大会を開催し、こちらも全議案が承認されました。大会終了後には交歓懇親会を開催し、ご来賓の方々をお迎えして盛況のなか親睦を深めました。



キックオフミーティングを開催！

開催：令和元年5月27日(月)
場所：東京都社会保険労務士会

令和元年5月27日、部会・委員会の委員と協力委員を集めたキックオフミーティングが東京都社会保険労務士会研修室で開催されました。

冒頭に、森統括支部長から「社会保険労務士として会員皆がハッピーになるためにできること」と題して基調講演され、現状に対応する手段として、①ITシステム駆使によるコスト低減、②他士業の追随を許さない専門性の獲得、③行政協力による新人の育成が提唱されました。

続いて、各部会・委員会への要望事項が示



されました。それを踏まえてミーティングが行われ、各部会・委員会の代表から新体制の方針が発表されました。

その後、お茶の水ホテルジュラクにて懇親会が催され、部会・委員会対抗○×クイズで大いに盛り上がり、さらなる団結を深め合いました。

(厚生委員長：宮崎 正雄)

平成30年度 第10回研修会

開催：平成31年3月26日(火)
場所：連合会館

働き方改革にもつながる 「アンガーマネジメント」

～怒りの感情と上手に付き合う手法を学ぶ～

アンガーマネジメントとは、怒りの感情と上手に付き合うためのトレーニングであり、怒りで後悔しないことと定義されています。怒らないようになることではなく、怒ることと怒らなくてもよいことの線引きが出来る事をを目指すものです。

「怒り」は、人間にとって自然な感情のひとつで、心と体を守るための防衛感情です。不安、つらい、苦しい等、日々溜まっていくネガティブな感情がまず存在し、その感情が心のコップから溢れると怒りが現れます。怒りの裏側にある本当の気持ちに気付けば怒らずに済むことがあります。そして怒りは伝染し、高い所から低い所へ流れ、身近な対象ほど強くなるという性質がある一方で、プラスの効果を生み出す原動力にもなり得ます。

研修会では、問題となる4つの怒り「高強度・持続性・高頻度・攻撃性」を自己診断し、①衝動、



講師
あしば社労士事務所

片岡 正美 氏
(千代田統括支部 会員)

②思考、③行動の3つの観点から怒りをコントロールする方法を解説していただきました。

【①衝動】怒りのピークは長くて6秒。深呼吸をする、怒りの理由を考える等、この6秒をやり過ごすことで衝動的な行動に走らずに済みます。

【②思考】人それぞれこうある『べき』という譲れない価値観があり、その価値観から外れた言動にイラッとしています。許容可能な範囲を広げ、自分と異なる価値観も受け入れる努力をしましょう。

【③行動】怒って変えられること、変えられないことを振り分け、自分でコントロール不可能なことは仕方がないと割り切ることも必要です。

最後に、「すべての人が自分の感情に責任を持つれば、私達は怒りの連鎖を断ち切ることができます」と信じています。」と結ばされました。

(広報委員：甘竹 美樹)

令和元年度 第1回研修会

開催：令和元年5月16日(木)
場所：損保会館

労働法実務のための 民法及び債権法改正

120年ぶりに見直しが行われ、令和2年4月1日から施行される新民法が、今後の労務管理にどのような影響をもたらすのか、経営側弁護士として活躍中の和田一郎先生にご講義いただきました。

まず冒頭、「新法の条文内容の理解はもちろんですが、経過措置もしっかりと確認をしてください。施行日をまたがっている場合には、現行法と新法のどちらを適用するのか確認をしてください。」との指摘がありました。例えば、時効については、新法施行日以降であっても、「施行日前に債権が生じた場合」には、経過措置として現行法が適用されることになっています。新法が施行された後もしばらくは現行法の適用がある場合も多く、事案ごとに確認が必要です。

主な改正規定として、消滅時効、法定利率、保証債務、債権譲渡、定型約款、危険負担、雇用に



講師
牛嶋・和田・藤津法律事務所
弁護士
和田 一郎 氏

について説明がありました。特に実務に大きな影響があるものとして、「債権等の消滅時効（新民法166条）」「人の生命又は身体の侵害による損害賠償請求権の消滅時効（同167条）」「人の生命又は身体を害する不法行為による損害賠償請求権の消滅時効（同724条の2）」「法定利率（同404条）」「中間利息の控除（同417条の2）」などを挙げていただきました。例えば「法定利率」「中間利息の控除」について、労災民事事件での逸失利益や将来の介護費用の賠償請求の場合、少なくとも施行直後は、法定利率が現行法の5%から新法の変動制3%になる結果、損害賠償額が現行法下よりも高額になると思われることでした。

賃金請求権の消滅時効など、まだ取扱いの検討が続く内容もあり、引き続き情報収集を行ってていきたいと思いました。(広報委員：青木 英治)

令和元年度 第2回研修会

開催：令和元年6月4日(火)
場所：薬業健保会館



年度更新業務の注意点

講師：たかはし社会保険
労務士事務所
高橋 健氏
(千代田統括支部 会員)

まず、改正点である一括有期事業の事務手続の簡素化について解説いただきました。地域要件が緩和されて遠隔地の事業も一括できるようになりましたが、労災事故が起きた場合、管轄の監督署が遠くなることにより迅速な保険給付が行われるか心配であると指摘されました。

次に、年度更新で誤りやすい点として、申告対象の範囲、延納要件、充当の順序と還付請求、他局への充当不可、現在適用されている業種が正しいか等について説明された後、細目表と労働者性の判断基準等を確認しました。なお、申告後に誤りに気づいた場合は、9月30日までは修正申告、10月以降は資料を添付して再確定申告します。

最後に、メリット制の算定例を基に、労災保険料低減の恩恵と労働災害防止努力の意義を事業主に説明し続けることの大切さを伝えられました。

(広報副委員長：青山 弥生)



算定基礎届の作成のポイントと注意点

講師：千代田年金事務所
厚生年金調査課長
塙本 夏樹氏

まずは、今年度事業計画について概要の説明がありました。昨年同様に定時決定時の事業所調査は行わず夏の総合調査のみ実施し、また、一部条件下での賃金台帳等添付書類の省略による事業主の事務負担の軽減。なお、被扶養者要件の見直し(国内居住要件の追加)についての具体的な事務処理方法は追って周知することです。

続いて、媒体別(紙媒体・電子媒体・電子申請)の留意点を説明後、算定基礎届の手引きを参照しつつ、標準報酬月額の決定時期、報酬の定義、現物支給の取り扱い、対象者や支払基礎日数などを説明いただきました。最後に、途中入社時や休職者、年間平均による保険者算定などについて、実際の算定基礎届の記載に即した解説がありました。実際に誤りや質問の多い事項に重点を置いた実務性の高い研修となりました。

(広報委員：佐藤 嘉人)

新 入 会 員 を 紹 介 し ま す

平成31年3月1日(異動入会は1月15日)～令和元年5月31日

入会年月日	氏名	種別
H31.1.15	大澤 耕太	法人社員
H31.2.10	齊藤 宏秋	法人社員
H31.2.10	関本 誠	法人社員
H31.2.10	並木 陽子	法人社員
H31.3.1	青沼 未登里	開業
H31.3.1	石崎 美穂	開業
H31.3.1	青木 宣和	勤務等
H31.3.1	小澤 亜季子	勤務等
H31.3.1	小林 亮太	勤務等
H31.3.1	白鳥 大司	勤務等
H31.3.1	西田 誠司	勤務等
H31.3.1	廣嶋 聰	勤務等
H31.3.1	丸小野 あゆみ	勤務等
H31.3.1	山内 武幸	勤務等
H31.3.1	横井 祐洋	勤務等
H31.3.19	落合 理恵子	勤務等
H31.3.20	大橋 直毅	勤務等
H31.3.22	亀井 淳一	勤務等
H31.3.27	山形 日野花	開業
H31.4.1	大治 右	開業
H31.4.1	尾身 しのぶ	開業

入会年月日	氏名	種別
H31.4.1	鈴木 翔太郎	開業
H31.4.1	曾根 尚	開業
H31.4.1	宿屋 智子	開業
H31.4.1	吉村 雄二郎	開業
H31.4.1	岡田 浩介	勤務等
H31.4.1	甲斐 幸仁	勤務等
H31.4.1	柏原 美紀	勤務等
H31.4.1	加藤 悅子	勤務等
H31.4.1	川村 明	勤務等
H31.4.1	櫻澤 好正	勤務等
H31.4.1	佐々木 順	勤務等
H31.4.1	塩野 征吾	勤務等
H31.4.1	田代 隆行	勤務等
H31.4.1	多田 智紀	勤務等
H31.4.1	林田 しのぶ	勤務等
H31.4.1	福田 智恵子	勤務等
H31.4.1	北條 哲也	勤務等
H31.4.1	堀口 奈緒子	勤務等
H31.4.1	丸山 由起子	勤務等
H31.4.3	味園 裕也	勤務等
H31.4.8	榆井 三樹	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H31.4.12	和泉澤 慎吾	勤務等
H31.4.16	廣瀬 和歌葉	勤務等
H31.4.18	川田 知直	開業
H31.4.18	猿渡 直人	開業
H31.4.23	三枝 伸次	勤務等
H31.4.26	奥村 純子	勤務等
R1.5.1	小川 靖美	開業
R1.5.1	鈴木 直樹	開業
R1.5.1	古屋 有紀	開業
R1.5.1	大田原 喜昭	勤務等
R1.5.1	金子 美穂	勤務等
R1.5.1	田中 剛人	勤務等
R1.5.1	谷本 順子	勤務等
R1.5.1	吉田 裕美	勤務等
R1.5.16	村山 富保	勤務等
R1.5.17	鈴木 弦也	勤務等
R1.5.20	神宮 勝美	開業
R1.5.27	三田 貴子	開業
R1.5.29	鈴木 大地	開業
R1.5.30	橋場 環	開業

(62名)

政治連盟だより

令和元年6月10日、政治連盟の年度事業計画に基づき衆議院議員山田美樹氏を囲んでの議員懇談会を開催いたしました。当支部から20名、衆議院の同一選挙区である新宿支部から2名の合計22名に参加いただきました。当日は朝からあいにくの冷たい雨でしたが、定刻11時には全員が集合し地下の会議室で懇談会を開始しました。

山田議員からは、魔の3回生（本人談）を中心に結成された「現場に学ぶ議員連盟」の代表を務め、社会の様々な現象をその現場に赴き実体験することにより自らの政策提言に結び付けられるよう活動していること、また、深夜の生放送番組に出演し、与野党の議員、評論家と論戦を繰り広げ

た際の体験談・裏話などを披露いただきました。

参加者からは、社会保険諸法令に基づく手続きの現状と課題の他、学校教育事業充実に関して、行政主導の実態から他士業との連携による包括的な社会教育への転換が必要なのではないかとの意見があり、山田議員も熱心に耳を傾けておいででした。山田議員は「魔」ならぬ「奇跡の3回生」ではないかと感じたひと時でした。

（政治連盟統括支部会長：橋本 敬司）



野球好き集まれ！

野球同好会

ちゃんとした野球経験はないけど、野球が好きだ。キャッチボールだけでもいいから体を動かしたい。少年野球しかやっていない。そんな方々大歓迎です！部員は勤務・開業半々で20代から60代まで幅広く、夏の本大会に向けて平日夜に練習や練習試合をします。躊躇している貴方、まずはご連絡ください。一緒に野球を楽しみましょう。



【連絡先】

野球同好会 加藤 智則
メール sr@human-con.jp
TEL 03-3222-6040
FAX 03-3222-6041

勤務等部会 主 催 情報交流会に参加しませんか！

開催：令和元年9月4日(水)
場所：薬業健保会館

勤務等部会では、9月4日(水)研修会終了後の夕刻に「情報交流会」を開催します。交流会は年一回開催していますが、「他社の社労士の知り合いができた」、「社労士同士ならではの情報交換ができ大変良い機会だった」と好評です。当日は、食事を楽しみながら、本格化する働き方改革など最近話題のテーマについてグループごとに意見交換していただく予定です。有意義な交流会となるよう企画小委員会一同準備しておりますので、毎年楽しみにされている方に加え、統括支部のイベントに参加したことがない勤務等会員の方も大歓迎です。もちろん、開業会員の皆様のご参加もお待ちしています。詳細は改めてご案内します。（勤務等部会 企画小委員長：遊佐 英嗣）



あとがき

令和になって、初めての会報をお届けします。千代田統括支部がスタートした時も広報委員会の一員として会報作成に携わらせていただきました。新しい時代の幕開けです。皆様に親しまれる会報を目指します。（広報副委員長：青山 弥生）

「令和」という新しい時代がスタートしました。今年は2年ごとの千代田統括支部執行部改選期で、広報委員会も新体制での活動をスタートしました。「継続」と「変化」の広報委員会を引き続きよろしくお願いします。（広報副委員長：浅井 英憲）